

おしらせ版

平成26年12月21日号
No. 202

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。【本】=本庁舎 【松】=松井田庁舎 【谷】=谷津庁舎 【ク】=碓氷川クリーンセンター 【ス】=スポーツセンター

市民健康公開講座

住み慣れた家で、できるだけ暮らすために、気軽に相談できるかかりつけ医との上手なつきあい方について、わかりやすくお話ししていただきます。

TBSテレビの「これが世界のスーパードクター14」で紹介、NHKテレビの「総合診療医ドクターG」に出演された先生です。ぜひお聞きください。

【演題】

「住み慣れた家で、できるだけ暮らすために」

【講師】

亀田ファミリークリニック館山

院長 岡田唯男 先生

【日時】

平成27年1月17日(土)午後1時30分開場
講演:午後1時50分〜3時20分

【会場】松井田文化会館大ホール

【入場】無料(全席自由)

※申し込みは不要ですので直接会場へお越しください。

【主催】安中市健康づくり推進協議会・安中市

【共催】一般社団法人安中市医師会

【問合せ】☎健康づくり課保健指導係

(☎内線1173)

一般社団法人安中市医師会

(☎381-0404)

安中市綱引き大会参加者募集

【期 日】平成27年2月8日(日)
午前8時30分開会式

【場 所】松井田体育館

【参加資格】市内在住・在勤・在学者
(一般男女については中学生以上とする)

【参加料】1人50円(傷害保険料)

【チーム編成】

○一般男女の部

体協支部単位で編成し、各2チーム以内とする。

また、右記【参加資格】を満たしているクラブチームとする。

※1チーム12人以内とし、選手8人、

監督・マネージャー各1人、交代選手2人

○小学生の部

学校単位で編成。(男女混合)でもよく学年も問わない)

※1チーム17人以内とし、選手8人、

監督・マネージャー各1人(成人)、交代選手7人

【申込方法】

体協各支部の支部長に申込用紙を配布してありますので、所定の様式により、平成27年1月16日(金)までに
☒体育課または☒生涯学習課(スポーツ振興担当)までお申し込みください。

ださい。

【代表者会議】

平成27年1月22日(木)☒2階大会議室にて午後7時より開催しますので、代表者および監督は必ず出席してください。

【問合せ】

☒総合体育館体育課

(☎382-2500)

☒生涯学習課(スポーツ振興担当)

(☎内線2244)

平成27年1月の市民課休日窓口

【と き】1月4日(日)・18日(日)
(第1・第3日曜日)

【時 間】午前8時30分〜正午

【場 所】☒市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

安中市都市計画マスタープラン策定のための意見を募集します

安中市都市計画マスタープランの策定にあたり、より良い計画づくりのため、計画の原案について市民、関係者の皆さんから幅広く意見を募集(パブリックコメント)します。

【意見募集期間】12月22日(月)～平成27年1月20日(火) ※郵送の場合は1月20日(火)必着。

【意見を提出できる人】次の①から④のいずれかに該当する人

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事務所を有する個人・法人など
- ③市内に通勤・通学する人
- ④その他計画(案)に利害関係のある人

【計画(案)の閲覧方法】

市ホームページ(<http://www.city.annaka.gunma.jp/>)の「安中市都市計画マスタープラン(案)の意見募集」のページまたは本都市整備課および松耕地建設課で閲覧できます。

※資料の公表は12月22日(月)から行います。

【意見の提出方法】

所定の用紙に記入していただくか、氏名・住所・性別・年齢・電話番号・職業(または所属団体)を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①手渡しによる提出……………本都市整備課または松耕地建設課の窓口へ
- ②郵送による提出……………都市整備課あて(〒379-0192 安中市安中一丁目23番13号)
- ③FAXによる提出……………都市整備課あて(FAX027-381-7018)
- ④電子メールによる提出……………都市整備課あて(電子メールアドレス:toshi@city.annaka.gunma.jp)

※所定の用紙は本都市整備課および松耕地建設課に配置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※所定の用紙を使用しない場合には、「安中市都市計画マスタープラン(案)に対する意見」と明記してください。

※氏名・住所などの個人情報につきましては、意見の集計・回答のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

※いただいた意見はホームページ、広報などで公表する場合があります。

【問合せ】本都市整備課計画開発係(☎内線1211)

乗合タクシー(磯部中野谷線)の ご利用者の皆さまへ

平成27年1月5日より「登城」バス停、「水口」バス停間では、バス停以外の場所でも自由に乗り降りができる自由乗降区間を設けますので、ぜひご利用ください。

※交差点の中や交通量の多い場所など、危険な場所での乗り降りはできませんのでご注意ください。

【問合せ】安中タクシー(株)(☎381-0888)

第15回ろうばいまつり開催

【日時】平成27年1月11日(日)午前10時30分～

【場所】ろうばいの郷(松井田町上増田上細野原)

【内容】

○ステージ

太鼓演奏、舞踊、ハーモニカ演奏、八木節、安来節
※内容は都合により変更されることがあります。

○無料配布(先着順)

「甘酒」…午前10時半頃と午後1時頃に配布します。

「ろうばいの切り花」…正午頃200人、午後1時頃100人にプレゼントします。

※地域の新鮮な農産物をはじめ、たくさんの模擬店が出店します。

※ろうばいの郷は12月21日(日)から開園します。

【問合せ】ろうばいまつり実行委員会

実行委員長 萩原(☎090-5323-5610)

そらまめ教室

(腎臓病予防教室)

「腎臓病を予防しましょう」

腎臓の働きが落ちたり、慢性的にタンパク尿が出たりする状態を慢性腎臓病と呼びます。慢性腎臓病の患者さんは国内で1300万人以上いますが、自分の腎臓が悪いことを認識されていない人もたくさんいます。腎臓の働きが低下していくと末期腎不全(人工透析や腎移植)となるだけでなく、心血管系合併症(心筋梗塞・脳卒中など)が増加することが分かっています。

腎臓病について、正しい知識を身につけたい人、心配や疑問のある人は、お気軽にご参加ください。

【日時】平成27年1月22日(木)

午後2時～4時

(受付:午後1時30分)

【内容】医師による講話

管理栄養士による講話

【会場】3階305会議室

【対象】腎臓病の治療を受けていない人

【定員】30人(先着順)

【参加費】無料

【申込み・問合せ】

本健康づくり課予防係

(☎内線1172)

※12月25日(木)受付開始。

災害ボランティア

養成講座受講者募集

「災害に強いまちを目指して」

安中市の「もしも」のときに備えて災害ボランティアの知識と技術を学びませんか？

多くの人が災害の知識をもっていれば、「あんしなまち」になります。ぜひ受講してください。

【日時】

平成27年2月25日(水)

午前9時30分～午後3時40分

(講義と演習があります)

【会場】

安中市文化センター

【募集人数】30人

【持ち物】

エプロン、タオル2枚(長方形)、ビニール袋

【募集期間】

平成27年1月14日(水)から開始

で定員になり次第終了

【申込み・問合せ】

安中市社会福祉協議会

安中本所

(☎382 - 8397)

松井田支所

(☎393 - 3948)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

安中市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小学校、中学校、保育園、幼稚園、公民館、市有施設などで放射線量の測定を行っております。

安中市役所本庁と松井田庁舎以外の測定結果につきましては、下記までお問い合わせください。

【測定機器】(株)堀場製作所 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
11月26日(水)		0.072	0.086

※測定値は簡易測定のため、参考値となります。

※環境推進課では空間線量計の貸出と、食品に含まれる放射性物質検査を行っております。

貸出や検査を希望される人は環境推進課までお問い合わせください。

◎水道水の放射性物質の測定について

平成24年10月以降は、厚生労働省の通知に基づき水道水(浄水)の定期的検査を3カ月に1回、久保井戸浄水場の原水については毎月検査を実施しています。測定結果につきましては「おしらせ版あんなか」21日号に掲載いたします。

安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

(単位 ベクレル/kg)

採水日	採水場所	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
11月25日(火)	久保井戸浄水場(原水)	不検出	不検出	不検出

※検出限界は各物質とも1ベクレル/kg以下です。

※測定は外部測定機関に委託して行っています。

【問合せ】空間放射線量に関すること…☎環境推進課環境衛生係(☎内線1882)または

☎地域振興課管理係(☎内線2114)

上水道に関すること…☎上水道工務課工事係(☎内線3121)

[3] 犬・猫の糞の片付けは飼い主の責任です

—快適な生活環境をつくるために、飼い主一人一人の自覚と責任ある行動をお願いします—

年末年始のごみ収集、直接搬入について

【ごみ収集】

年末の各地域のごみステーションでの収集業務は、燃えるごみ・燃えないごみを、12月26日(金)まで収集日程表のとおり収集します。

12月28日(日)については、「燃えるごみ(火・金)の収集地域」を、12月29日(月)については、「燃えるごみ(月・木)の収集地域」を対象に、燃えるごみのみを特別に収集しますのでご注意ください。

なお、年始の収集業務は、1月5日(月)から収集日程表のとおり収集します。

○12月28日(日)の収集地域

原市地区、並木団地、磯部地区、東横野地区、後閑地区(後閑滑沢地区を除く)、西横野地区、源ヶ原地区、白井地区、坂本地区

○12月29日(月)の収集地域

安中地区(並木団地を除く)、岩野谷地区、板鼻地区、秋間地区、後閑滑沢地区、新堀地区(源ヶ原地区を除く)、松井田地区、九十九地区、細野地区

【ごみ直接搬入】

12月27日(土)、28日(日)、29日(月)は特別にクリーンセンターへの直接搬入を受け付けします。

○受入時間 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

※年末の直接搬入は、混雑が予想されますので、燃えるごみはステーション収集にご協力ください。

※直接搬入は12月26日(金)まで平日も受け入れていますが、年末は大変混雑しますので、自己搬入を予定している人は早目の搬入をお願いいたします。

【問合せ】

ク 環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)
ク クリーンセンター管理係(☎381・0747直通)

古紙行政回収 平成27年1月収集日程表

古紙のリサイクルにご協力ください

10月より、古紙の行政回収が始まり、約47トンの古紙がリサイクルされました。ご協力ありがとうございました。

引き続き、古紙行政回収にご協力をお願いします。

平成27年1月の古紙行政回収各地区的収集日は次のとおりです。

収集日	収集地区名
1月7日(水)	安中2区～11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
1月14日(水)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
1月21日(水)	安中12区・並木団地・原市地区・秋間地区・後閑地区
1月28日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙行政回収は、地域の有価物集団回収を補填するために実施するものでありますので、できる限り地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください。

※ごみステーションからの、古紙の持ち去りは禁止されています。

【古紙の出し方のルール】

○収集日当日(朝8時まで)に出してください(前日などには出さない)。

○雨の日も収集します。

○お住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。

○新聞、段ボール、飲料パック、雑誌・雑がみの4種類を、種類ごとに紙ひもなどではばって出してください。

【問合せ】ク 環境推進課廃棄物対策係(☎内線1881)

「優良自動車運転者表彰」 受付のおしらせ

平成27年度春の表彰にあたり、次により優良自動車運転者の表彰受付を行います。

【申請期限】

平成27年1月16日(金)まで

【必要書類】

免許証、無事故無違反証明(12月1日以降に発行のもの)

※交通安全協会の会員の人は、証明の手続きを協会で行いますので、会員証と手数料

630円をご持参ください。

【該当基準】

次の期間無事故無違反の人

○銅章 5年以上

○銀章 10年以上

○金章 15年以上

○金冠銀章 20年以上

○金冠金章 30年以上

○旭日金冠章 40年以上

※会員の人で、ご家族・ご夫婦

で表彰を受けられる人は別に表彰(ファミリー賞おし

どり賞)がありますので、申請時にお申し出ください。

【申請・問合せ】

○安中交通安全協会

(☎382・0211)

○安中交通安全協会松井田支所

(☎393・2455)

※松井田支所は開設日(水曜日)

のみの受付となります。

福祉医療費助成制度のご案内

市では、「子ども」、「重度心身障害者」、「母子・父子家庭」など一定要件を満たした人を対象に、保険診療・他の医療助成制度(自立支援医療、特定疾患など)の自己負担額を助成する福祉医療費助成制度を実施しています。

◎まだ手続きをしていない皆さんへ

下記資格要件に該当する、制度の利用を希望する人で、まだ手続きをしていない人は**国**国保年金課または**松**住民課で申請をしてください。

対 象 者	資 格 要 件
子 ども	中学校3年生(15歳の学年末)までの子ども
重度心身障害者・ 高齢重度心身障害者	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳(1～3級) ②療育手帳(A, B1) ③障害年金受給者(1, 2級※厚生年金は新法) ④特別児童扶養手当(1, 2級)
母子・父子家庭の母・父 と子ども	18歳未満の子どもを扶養している配偶者のいない母・父(事実婚を除く)とその子ども、または父母のない18歳未満の子ども

※申請の際には、印鑑(朱肉を使用するもの)、対象者全員分の健康保険被保険者証(保険証)が必要となります。なお、重度・高齢重度心身障害者、母子・父子家庭の人は別途資格を証明するものなどが必要となりますので、あらかじめお問い合わせください。

※資格の認定には審査があります。また、資格取得日は申請日以降となります。

※資格認定後、「福祉医療費受給資格者証」(ピンク色のカード)を交付します。

◎福祉医療費助成制度を利用中の皆さんへ

○限度額適用認定証の申請のお願い(社会保険の人)

社会保険の保険証を使用している人で、入院や外来・調剤などで医療費が高額となる人は、保険証発行元で限度額適用認定証を必ず発行してもらい、保険証・福祉医療費受給資格者証とともに医療機関へ提示してください。

※平成27年1月より、保険診療の自己負担限度額が5段階に分かれます(70歳未満の人)。このため、福祉医療費受給資格者証を使用しても、限度額適用認定証を提出しないと医療機関の窓口で一部負担金が発生するケースが以前より多くなります。(一部負担金は社会保険、または福祉医療で申請により後から戻ります)

○他の医療費助成制度の併用のお願い

一定条件を満たす人は、福祉医療費助成制度のほかにも利用できる医療助成制度があります。これらの制度を利用させていただくことで、福祉医療費助成制度の経費を節減することができます。

福祉医療費助成制度を安定的に運営していくために、福祉医療費助成制度と他の医療費助成制度の併用にご理解とご協力をお願いします。

《他の医療費助成制度の一例》

- ・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)・特定疾患・小児慢性特定疾患
- ・日本スポーツ振興センター災害共済給付

※これらの制度を利用するためには申請手続きが必要となります。(申請に必要な診断書料などは、原則自己負担となります)

【申請・問合せ】**国**国保年金課医療年金係(☎内線1112)または**松**住民課税務保険係(☎内線2122)

お詫びと訂正

広報あんなか 12月1日号 vol.105 の24頁「人口と世帯」の欄に誤りがありました。平成26年9月末日現在となっておりますが、平成26年10月末日現在の誤りです。お詫びして訂正いたします。

ぐんまちゃんの巻き寿司を作ろう

「ゆるきゃらグランプリ2014」で1位に輝いたぐんまちゃん！
そのぐんまちゃんの顔をかたどった巻き寿司を親子で作ってみませんか？
見た目も可愛くて、作るのも楽しいので子どもたちも大喜び。
恵方巻きやお弁当にぜひどうぞ。

【日 時】平成27年1月24日（土）午前10時30分～

【会 場】文化センター 調理室

【対 象】小中学生（保護者同伴）

【定 員】先着 親子10組

【講 師】飾り巻き寿司 [マスター] インストラクター 巻 真美 先生

【参加費】1,500円（太巻き4切れ分）

※2つ作りたいた人は事前の申し込みと追加料金1,500円が必要となります。

※希望者にはパックをお渡ししますので、お持ち帰りいただけます。

【持ち物】エプロン、マスク、まきす

※「まきす」は、事前にご連絡いただければ用意いたします。ただし、料金は100円程度かかります。

【申込み・問合せ】文化センター（☎381 - 0586）

※12月25日（木）午前9時から受付開始。

※文化センター窓口へ直接またはお電話にてお申し込みください。

すみれヶ丘聖苑小動物火葬炉の利用休止について

小動物物の耐火物全体積替修繕を行うため、次の期間は利用できません。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【利用休止期間】平成27年1月12日（月）～30日（金）

【問合せ】本市民課（☎内線1101）または、すみれヶ丘聖苑（☎382・2554）

親子ふれあい交流事業

「親子スキー教室」参加者募集

【日 時】平成27年2月8日（日）

午前10時～午後4時（予定）
【行き先】水上宝台樹スキー場

【参加費】

大人（非会員）

母（父）子会員

子（高校生以下）

3歳未満の乳幼児

※参加費に含まれるもの（バス代・昼食代・保険料、スキー教室参加料）

【対象者】

県内に在住する母（父）子家庭の母（父）と子（高校生以下）および寡婦

【参加募集定員】親子合わせて80人（応募者多数の場合は抽選）

【応募締切】

平成27年1月16日（金）必着

【乗車場所】高崎駅東口ほか

※詳しくはお問い合わせください。

【問合せ・申込み】

群馬県社会福祉総合センター内

（財）群馬県母子寡婦福祉協議会

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12

（☎027・255・6636）

（FAX027・255・6652）

※往復はがきに住所・電話番号および参加者全員の氏名・年齢・希望の乗車地を記入のうえ、お申込み

ください。

高崎青年センター『青年教室』参加者募集

【対象者】高崎市と安中市に在住の18歳以上の人。定員を超えたときは、抽選となります。

【会 場】高崎青年センター（高崎市台新田町314:「群馬の森」の北）

【申込期間】①平成27年1月6日（火）～14日（水） ②平成27年1月10日（土）～17日（土）

③平成27年1月24日（火）～1月31日（土） ④平成27年1月31日（土）～2月7日（土）

【受付時間】〔火曜日～金曜日〕午後1時～午後9時

〔土曜日〕午前10時～午後9時

〔日曜日〕午前9時～午後4時

※申込最終日は、午後5時までです。

（月曜日は、休館日）

【内 容】

講座名	曜日	定員(人)	期間	時間	回数	申込期間	受講料
楽しいデコレーション弁当教室	土	16	1/24または1/31	10:00～12:00	1	①	1,000円
シェフが教えるフレンチ教室	火	20	2/10～2/24	18:30～20:30	3	②	3,500円
トラベル韓国語教室	火	20	2/10～3/10	18:30～20:30	5	②	500円
風味ある味噌仕込み教室	土	20	2/21	13:30～15:30	1	③	*1 7,200円
おいしい和菓子教室	土	20	3/7, 3/14	13:30～15:30	2	④	2,000円

*「風味ある味噌仕込み教室」で樽を希望する人は、972円で販売します。なお、参加者が、10人以下なら開催中止。

【申込み・問合せ】高崎青年センター（☎346 - 0251） ※詳しくはお問い合わせください。

平成26年度日常生活自立支援事業 生活支援員養成講座開催

「生活支援員」とは、「専門員」と呼ばれる社会福祉協議会の担当職員とともに、利用者の自宅（施設・病院などを含む）と金融機関などへ訪問し、生活費の払い戻しや福祉サービス利用料などの支払い、および福祉サービス利用の相談支援を行います。

具体的な生活支援員の仕事の内容や範囲は、利用者 と結ぶ契約書や支援計画により決まってきます。

【日程】（全2日間）

①平成27年2月9日（月）

場所：安中市地域福祉支援センター3階会議室

（安中3・19・27）

②平成27年2月10日（火）

場所：松基幹集落センター2階営農指導室

（松井田町新堀245）

【募集人員】15人程度

【対象者】次の①②③すべてに該当する人

①市内在住の人

②全過程（2月9日・10日両日とも）出席できる人

③養成講座終了後に生活支援員として週1、2回程度活動できる人

【受講料】無料

【申込み・問合せ】安中市社会福祉協議会

安中本所（☎382・8397）

松井田支所（☎393・3948）

※平成27年1月5日（月）から16日（金）の間に所定の

申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

（必ず受講希望者が提出）申込書は、安中市社会福祉協議会本所・支所または安中市社会福祉協議

会ホームページからダウンロードできます。

※全課程修了者には、安中市社会福祉協議会より修了

書を交付します。

平成26年度うつ病家族セミナー

「こころの病を支える家族の集い」

こころの健康センターでは、うつ病などのこころの病に悩んでいる人のご家族のためのセミナーを開催します。

対応について学んだり、同じ悩みを話し合ったりして、ご家族が元気を取り戻すことができるようお手伝いをいたします。

【対象】うつ病などで通院中のご本人を支えるご家族

【日時】平成27年2月6日（金）午後1時30分～3時30分

【会場】群馬こころの健康センター 会議棟（前橋市野中町368）

【定員】20人（先着順）

【費用】無料

【申込み・問合せ】

群馬こころの健康センター相談援助係（家族セミナー担当）（☎027 - 263 - 1166）

※相談専用ダイヤル（☎027 - 263 - 1156）

1月の行政相談

日 時	場 所
5日（月） 午後1時30分～4時	松第5会議室
8日（木） 午前9時～正午	本第2相談室
15日（木） 午前9時～正午	本第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

【問合せ】本法制課行政相談係（☎内線1041）

1月の無料法律相談

日 時	場 所
9日（金） 午後1時～4時	本第1相談室
16日（金） 午後1時～4時	本第1相談室

※要予約（予約状況によっては翌月以降になることがあります）

【予約・問合せ】本法制課法務係（☎内線1043）

青年期のこころの相談

「青年期のこころの相談」を実施します。相談を希望される人は、あらかじめ電話で予約をお願いします。費用は無料です。お気軽にご相談ください。

【日時】1月27日（火）午後1時から受付

【場所】安中保健福祉事務所

（安中市高別当336-8）

【対象者】市内に居住する青年期の人およびその家族など関係者

【予約先・問合せ】安中保健福祉事務所

（☎381-0345）

1月の健康ガイド

【問合せ】本健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

松保健福祉課健康介護係
(☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野・ 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	と き	該 当 児	と き	該 当 児	
4か月児健診	29日(木)	平成26年 9月生	21日(水)	平成26年 9月生	母子手帳 子育て応援シート
8か月児健診	22日(木)	平成26年 5月生	21日(水)	平成26年 5月生	母子手帳
1歳6か月児健診	15日(木)	平成25年 6月生	20日(火)	平成25年 6月生 平成25年 7月生	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
3歳児健診	8日(木)	平成23年12月生	来月の健診になります。 (隔月の実施)		母子手帳 子育て支援ファイル 3歳児健診セット 仕上げ磨き用歯ブラシ
	市内全地区対象				持ち物
	と き	該 当 児	受 付	会 場	
1歳児 すくすく相談	27日(火)	平成26年 1月生	午前9時45分 ～10時15分	松井田保健センター	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳児歯科健診	28日(水)	平成25年 1月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳 仕上げ磨き用歯ブラシ
2歳6か月児 歯科健診	27日(火)	平成24年 7月生	午後1時15分 ～1時45分	松井田保健センター	母子手帳 子育て支援ファイル 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。

※到着順で受付を行います。事前に番号札はでませんので、ご了承ください。

※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。

※必要な人はバスタオルをお持ちください。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

1月の休日当番医

1月		内 科		外 科	
1日	祝日	本多病院	☎382 - 1255	須藤病院	☎382 - 3131
2日	休日	公立碓氷病院	☎385 - 8221	公立碓氷病院	☎385 - 8221
3日	休日	松井田病院	☎393 - 1301	松井田病院	☎393 - 1301
4日	日	アミヤ医院	☎385 - 1511	いわい中央クリニック ※午後7時以降は 正田病院	☎381 - 2201 ☎382 - 1123
11日	日	須藤病院	☎382 - 3131	須藤病院	☎382 - 3131
12日	祝	正田病院	☎382 - 1123	正田病院	☎382 - 1123
18日	日	公立碓氷病院	☎385 - 8221	公立碓氷病院	☎385 - 8221
25日	日	櫻井内科医院	☎385 - 8551	いのうえ整形外科・内科クリニック ※午後7時以降は 須藤病院	☎380 - 1717 ☎382 - 3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。